

令和7年度事務事業評価結果

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総務部					
総務課					
情報公開及び個人情報保護制度関係業務	情報公開及び個人情報保護制度の運営に関する総括的・庶務的な事務を行つ。公開請求に対して、所管課との連絡調整等を行う。また、審議会の運営に係る各種事務を行う。	市民等	令和6年度は情報公開制度運営審議会を1回開催した。また、公文書公開請求は108件あった。	公文書公開請求等をとおして、市民の市政に対する理解と知る権利の保障がなされている。また、個人情報の保護に関する法律では、行政機関における個人情報の取扱いに関する基本的事項が定められており適正な措置が講じられている。	個人情報が適切に保護されるよう、引き続き関係業務を実施する。
防災士育成支援事業	防災士の資格の取得のために特定非営利活動法人日本防災士機構が行う防災士研修講座を受講する者に対し、補助金を交付する。 【補助対象経費】講座・資格取得試験受験料、防災士登録料【補助金額】63,800円/人(上限)	市民等	令和6年度では、5名の受講者に対して補助金を交付、制度開始からの累計交付実績は101名となった。	市内各地域における防災意識の高揚と相まって、自発的な防災士資格取得の促進に寄与でき、総合計画に掲げる目標を概ね達成できた。県の財源活用により少ない負担で多くの防災士確保が図れた。 補助金は資格取得までの支援となるが、取得後は各々の地域において、平常時における防災意識の啓発、自助・共助活動の訓練等でその知識や技能が大いに活かされることが望まれる。	補助金の交付実績数だけでも、総合計画に掲げた目標を概ね達成しており、市内全域に偏りなく登録があること、また、潜在化している有資格者もいると思われ、望ましい防災士の人数は確保されつつあると考える。
駅前駐車場及び自転車駐車場管理業務	駅前駐車場及び自転車駐車場の適正な維持管理を行う。	市民等	駐車場・駐輪場の利用頻度は高く、適正な管理が出来ている。 また、継続利用申請において、電子申請を導入した。 課題として、駐車場も駐輪場も機械が老朽化していたり、大学生の増加に伴い、駐輪場の駐車枠が不足するなどの問題が生じていたが、機械の更新や駐輪場の枠を増設した。	大型連休などがあった場合、駐車場が満車になり、近隣に民間の駐車場が無いため、駐車場不足になる。また、駐輪場についても、日利用の駐輪枠が一杯になることがあるため、日利用枠の不足について、今後の課題である。	様々な課題があるものの、新見駅周辺まちづくり検討委員会や新見駅周辺地域のまちづくり特別委員会などでの方向性が示されるまでは、改善や見直しが実施できないため、令和7年度についても、令和6年度と同様に現状のままで事業を実施する。
職員資格取得支援事業補助金	職員の能力向上、専門的な知識や資格を有した職員の確保を目的として、職員が公務上有用な資格等の取得に要した経費の一部を助成する。	市職員	補助対象経費(受講料、旅費等)の1/2以内で50,000円を上限として、取得に要した経費の一部を3名の職員に助成した。 取得資格:大型自動車1種免許(1名)、準中型自動車免許(2名)	目標値は未達成であり、申請者の増加を目指し、制度内容の見直しを図る必要がある。	対象資格については、事前にニーズ調査を行い18種類の資格等を選定しているが、実態に応じて見直しを行う。
秘書広報課					
市制施行20周年記念事業	1市4町の合併から20周年を記念して、記念式典を実施する。	市民等	令和7年3月29日に「新見市市制施行20周年記念式典」を開催した。	式典を滞りなく開催できた。 式典に併せ、名誉市民及び市民栄誉賞受賞者をチラシや映像で顕彰することができた。	周年の記念事業のため、次回は令和17年度開催とする。
定期表彰・表彰関係業務	自治の振興と公益の増進に功労のあった者及び善行が顕著で市民の模範と認められる者を表彰し、市政の推進を図る。	市民等	20周年記念事業に併せて表彰式を実施した。例年の定期表彰と20周年記念表彰の2部門に分けて表彰を行つた。	各部からの内申書の提出状況に偏りがあり、表彰がない部門もあった。	今後は、特に周年事業の際には、表彰する部門に偏りのないようにすることとし、内申書とりまとめ後に偏りが生じているようであれば、各部へ広く内申を呼びかけて、表彰漏れのないように注意する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
総合政策課					
新見市地域審議会関係業務	市の特色ある行政施策の企画・立案・推進について審議し、市長に提言を行う。	市長	第8期委員の任期が令和6年6月30日に終了したことから、第9期の委員の委嘱を行った。 第9期については、第3次新見市総合計画行動計画(後期)策定に係る意見聴取を行った。また、令和7年度の提言に向けて検討を開始した。	過去の提言から、高等学校での市内企業による進路学会の実施や、市内就職奨励ポイント制度の創設等、本市の課題に対して特色ある施策が実現している。また、第3次新見市総合計画行動計画(後期)策定に係る意見聴取では、活発な意見交換を行い、計画策定の一助となつた。しかし、第9期の委員募集については、市民公募も実施したが申し込みはなかった。市民への地域審議会の知名度の低さが原因と考えられる。	令和7年度の提言に向けて検討を進める。あわせて、引き続きホームページ等で実施内容を公表し、地域審議会の認知度の向上を図っていく。
行政改革推進業務	事務事業評価や機構改革の実施、行財政改革大綱などの策定を行う。	市全部署	主に事務事業評価と機構改革を行った。 事務事業評価については、令和5年度に実施した全事務事業のうち団体に向けた補助金等を評価し、評価結果については議会で閲覧できるよう冊子を備え付け、公表を行った。 機構改革については、早期編成に取り組み、令和7年2月までに議会や職員へ周知を行った。	事務事業評価の結果については財政課へ提供し、翌年度予算を査定する上での資料として活用された。 事務及び事業の内容を適正に評価することはできたが、事務事業評価の結果と行政評価の結果の結び付けに不十分な点があつた。	事務事業評価については、今後も行政評価との実施時期の調整や必要な情報の共有を行い、効率的かつ効率的な実施を図る。
財政課					
決算統計業務	総務省の定める基準により毎年全国規模で実施されている決算状況調査(決算統計)を実施し、普通会計の収入、支出及び資産状況を的確に把握する。また、決算に基づき各種財務関係書類を作成し、関係機関へ提出する。	国(総務省)	令和5年度の決算状況調査(決算統計)を実施し、各種財務関係書類を作成、関係機関へ提出した。	関係する部署と連絡をとりながら決算状況等を整理し、地方財政法等の法令に基づき適正に処理を行った。	地方財政法等の法令に基づく事務であるため、事業自体の見直し等は行っていないが、実施方法等を十分検討し、引き続き事務改善に取り組む。
情報政策課					
ラストワンマイル整備事業	市内の希望する家庭、事業所に光ファイバを接続し、インターネットやケーブルテレビなどの各種サービスを享受できる環境を整備する。	市民等	告知放送機器やインターネット、ケーブルテレビは重要なライフラインとなっているため、新規設置申請等に早急に対応するよう、迅速な事務処理や工事発注等を行つた。	市民のニーズは、固定された告知放送機による情報取得ではなく、いつでもどこでも情報が得られるスマホやタブレット端末による情報取得である。このため、「告知放送」に代わるツールとして、ライフビジョンを導入し(まちナビを改修)、令和5年度から運用している。	引き続き、市内の希望する家庭、事業所に光ファイバを接続し、告知放送やインターネット、ケーブルテレビなどの各種サービスを享受できる環境を迅速に整備する。
無線LANアクセスポイント更新事業	無線LANアクセスポイント69台について、保守期間終了に伴い更新を行う。(本庁・南庁舎・支局、図書館・まなび広場、市民センター・ふれあいセンター等)	市施設	本年度は、本庁・南庁舎・支局、図書館・まなび広場の無線LANアクセスポイントを更新した。その内、新見中央図書館を除く、各図書館にも新規で設置した。	トラブルもなく期間内に更新することができた。引き続き、無線LANアクセスポイントの保守期間終了に合わせて更新する。	無線LANアクセスポイントについて保守期間に合わせて更新を行っていく。令和7年度は、市民センター・ふれあいセンター等の無線LANアクセスポイントを更新する。
公式LINE導入事業	国内での利用率が90%を超えてLINEを導入し道路損傷報告など市民との双方向でのコミュニケーションを図る。	市民等	新見市公式LINEを導入し、道路の損傷報告やゴミの出し方のQ&Aなど市民との双方向コミュニケーションツールを導入する。	ゴミのリマインド配信など市民の利便性の向上につながつている。 今後は、友達登録者数の増加及び配信内容の充実化が課題である。	公式LINEの認知度を向上させるため、保育所などを通じ、子育て世代に向けてチラシ等を配布する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
契約検査課					
建設業担い手不足解消業務	官民間共に建設業に携わる人員が不足していることから、解消に向けて対策を講じる。	工事発注担当者及び工事受注者	対策を検討するため、関係部署を含めたワーキンググループを結成し、協議を行う。協議結果により、対策事業を行う。	工事書類簡素化ガイドライン(案)を試行し、問題ないことが判明したため、工事書類簡素化ガイドライン(土木編)(建築編)を作成。業者、市の監督員業務を軽減させた。市の監督員がわかりやすいように様式等を修正した。全国的な問題であるため、小さなことからでもできることを実施したい。	引き続きワーキンググループで協議を行い、対策を講じていく。今年度の検討課題:工事書類簡素化ガイドライン運用の検証、業者の人手不足対策の検討、メンター制度等 職員技能向上策検討、総合評価落札方式内容の検討、工事成績評定改訂の検討
入札及び契約業務	工事・委託・物品購入について、新見市建設業者等指名委員会を開催し、指名業者を決定する。また、指名した業者にて入札を実施する。	事業者	入札・契約事務について、適正に行った。	入札制度の改正について、他市に比べて取組が遅い項目があるため、早急な対策を検討する必要がある。	入札業務の改善として、可能なものから制度の改正を行っていく。
市民生活部					
市民課					
戸籍・住民票等交付業務	窓口業務での戸籍・住民票等の証明や異動手続きのほか、マイナンバーカードによる証明書等自動交付サービスを行う。	市民	住民異動や戸籍の窓口業務のほか、マイナンバーカードを利用した証明書等自動交付サービスとして、本庁舎のほか、4か所の公民館に令和6年11月から行政キオスク端末を設置し、住民票及び印鑑証明書の発行を実施した。令和6年度実績は次のとおり。 行政キオスク端末交付360件、窓口交付12,202件、コンビニ交付2,427件 マイナンバーカード令和7年3月末交付率:(新見市)91.8% (岡山県)87.5% (全国)87.5%	コンビニ交付は、市役所が開いていない休日や平日の午前6時30分から午後11時まで利用ができる、申請書の記入が不要になるなど利便性の向上と窓口での混雑が回避できている。 今後の課題としては、マイナ保険証やマイナ免許証のほか、国外転出者向けサービスが創設されるため、カードを取得されていない方への普及促進に努めていく必要がある。	マイナンバーカードの取得促進として、引き続き第2曜日の休日窓口の開設、支局での申請支援を行う。また、住民票の写し等のコンビニ交付のほか、更なるマイナンバーカードの利活用について広く周知することにより、カードの取得促進、また住民サービスの向上に繋げていきたい。
医療費抑制対策事業(減らそう生活習慣病事業)	糖尿病未治療者、治療中断者を明らかにし、保健指導により受療勧奨を行う。また、糖尿病性腎症の罹患者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施し、生活改善の改善を促すことで、人工透析への移行防止、医療費抑制を図る。	市民	対象者:糖尿病未治療者、糖尿病治療中断者、糖尿病性腎症者 内容:糖尿病未治療者・治療中断者に個別通知や訪問等により保健指導及び受診勧奨を実施した。 糖尿病性腎症者に個別通知や医療機関と連携して保健師、管理栄養士が訪問等により保健指導を実施した。	保健指導率 36.4%(12人/33人) (糖尿病未治療者 保健指導数 2人/4人 糖尿病治療中断者 保健指導数 0人/6人 糖尿病性腎症者 保健指導数 10人/23人) 令和6年度から医療機関の協力を得ながら実施したこと、保健指導率が増加した。今後も医療機関と連携しながら実施していく必要がある。	引き続き、医療機関や新見市糖尿病対策連絡会と連携しながら実施する。
行政地区総代手当支給事業	4月1日現在の地区世帯数を基準として、3世帯以上(アパート等)により形成される地区においては20世帯以上、官舎・寄宿舎は除く)の行政地区の総代に支給する。 3~5世帯は一律5,000円、6世帯以上は1世帯当たり1,000円を支給する。	行政地区総代	令和6年度は、行政地区総代745名(地区)に対し、8,848千円を支給した。(支給辞退5地区)	行政地区総代は、行政とのパイプ役であり、広報誌等の配布や地域課題の集約など、市の行政事務を円滑に行うには、行政地区総代手当は必要である。 また、市報の配布については、町内会への加入に関係なく配布してもらうよう、引き続き依頼していく。	高齢化により総代を担うことが難しいとの相談や、世帯減少に伴う行政地区的維持についての問い合わせが増えてきており、近隣組内との合併による広域での活動などの提案を行っている。 また、デジタル回覧板など広報誌等の配布のあり方についても今後検討する必要がある。
環境課					

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
環境学習事業	環境学習をする市内全小学校の四年生を対象に、家庭から排出されるごみの収集やごみ焼却施設、最終処分場、下水処理施設での処理等の見学を実施し、ごみの減量化等に関する知識の高揚を図る。	小学生	[実施校] 11校 [交通手段] 借上バス・タクシー	該当する市内全小学校で実施することができた。小学校で環境学習中の施設を実際に見るなどし、ごみ処理の大変さを知ることなどから、ごみ減量化の大切さを伝えることができた。	継続して、環境学習を続けていく。
河川水水質検査業務	環境基本法に基づき、市内河川の水質検査(17箇所)を実施する。	市内河川	市内河川の水質検査(17箇所)を実施。 令和6年度 990千円 令和5年度 990千円	水環境の保全のため、継続した水質検査が必要である。	引き続き、水環境の保全のために水質検査を実施していく。
交通対策課					
芸備線利用促進実証運行事業	哲西地域において、芸備線の利用促進を図るために、令和3年度から市営バスとふれあいバスを見直して、乗合タクシーを導入し、住民の利便性向上を図る。	市民・来訪者	住民の医療機関利用や駅への接続の便宜を図ることで2次交通の充実による芸備線利用促進を図る。 また、その運行を地域の交通事業者に委託し、安全な輸送と効率的な運行を目指す。	乗合タクシー運行により芸備線利用の増加につながっている。 利用者が固定化されており、新規利用者の獲得を目指す必要がある。	令和7年度も引き続き実証運行を行い、アンケート調査の実施や聞き取り調査などを基に本格運行に向けて運行時間を見直し、利用促進につなげる。
消費生活相談窓口の開設業務	消費生活全般に関する相談や問い合わせなどに応じる「消費生活相談窓口」を開設し、専門の相談員が相談を受け付ける。	市民	毎月第1木曜日に消費生活全般に関する相談や問い合わせなどに応じる「消費生活相談窓口」を開設し、専門の相談員が相談を受け付ける。 【相談件数】 令和4年度: 22件 令和5年度: 16件 令和6年度: 33件	毎月1回実施している相談窓口(専門相談員によるもの)での相談件数は多くはないが、日常的に寄せられている。その内容は、多様化、複雑化しており、職員での対応が困難なケースも多いことから、引き続き専門員による相談窓口の開設が必要である。	特殊詐欺や悪質商法などから被害を受けた市民の不安を取り除き、解決の糸口を探るために身近な相談窓口を継続して開設する。
税務課					
市税滞納処分業務(岡山県市町村税整理組合委託)	市税徴収に係る困難案件について、早期の滞納解消を図ることを目的とし、岡山県市町村税整理組合に対し徴収委託を行う。岡山県市町村税整理組合は、対象者に対し必要な納税勧奨等を行い、状況に応じて滞納処分を実施する。	滞納者	徴収委託の前段階として、市より委託予告通知を対象者に送付。それでも完納等に至らなかった者について、徴収委託を行った。徴収委託後は、岡山県市町村税整理組合が納税勧奨や納税交渉を実施。悪質滞納者等、完納見込みのない者に対しては、差押等の滞納処分を行った。 【令和6年度徴収委託分】 徴収件数 326件 徴収金額 10,456千円	徴収委託分の令和6年度徴収金額は1千万円を超える。これは、前年度実績額を上回っており、令和4年度実績額と比較すると2倍以上の成果となっている。 また、徴収委託に至らなかった場合についても、委託予告通知送付により、納付や納税交渉につながるケースも多くあり、岡山県市町村税整理組合のネームバリューによるアナンス効果の高さがうかがえる。 これらの結果から、今後とも積極的な徴収委託が必要であると考えている。	早期の滞納解消のためには、徴収委託時の情報提供、特に財産情報の適切な提供が重要であると考えている。そのため、徴収委託を行う際、事前に市で財産調査を徹底して行うよう一層努めていく。 徴収委託後においては、市及び岡山県市町村税整理組合間の情報共有を徹底、相互連携の更なる強化を図り、1件でも多くの徴収困難事業解消を進めて行く。
廃棄物処理センター					
クリーンセンター基幹的設備改良事業	施設の安定的な稼働や延命化を図るためクリーンセンターの設備改修を行う。	新見市クリーンセンター	クリーンセンター内の設備改修工事を行い、施設の安定的な稼働と延命化を図る。	クリーンセンター内の焼却設備、灰出し設備、計装制御設備、破碎設備を改修し、燃焼設備の延命化、焼却工程の効率化を行った。一般廃棄物を焼却する高温燃焼施設として26年稼働しており、経年劣化等を含め著しく性能が低下する恐れもあることから、施設延命のためにも計画的な設備改良工事を行う必要がある。	場内設備点検等で不具合箇所が見受けられれば、範囲拡大しないよう状態監視をしながら改修計画を立て早期改修をすることにより、不要な改修費用等が発生しないよう、状況把握のうえ、適切な延命対策を講じる。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康福祉部					
福祉課					
介護保険・障害福祉パッケージ	介護保険事業、障害福祉事業にかかる指定、変更、更新手続き及び事業所の運営の透明性を図るための運営指導の実施。	介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス事業者	岡山県から権限移譲を受けている事務のうち、平成24年4月に移譲された介護保険・障害福祉パッケージに係る事業。(指定等申請受付、運営指導、監査の実施)運営指導については、法令等で規定されている回数(3年／回)を基に年間計画を策定し行っているもの。 【運営指導実績(件数)】 令和6年度 35件(介護保険32件、障害福祉 3件) 令和5年度 11件(介護保険 0件、障害福祉11件) 令和4年度 16件(介護保険12件、障害福祉 4件)	計画に基づき、運営指導を行った。 当該事業は、岡山県が定めた基準条例等に基づいた指導を行っていくものであり、県下で統一した指導である必要があるが、県、市(岡山市及び倉敷市)と指導権者が複数であるため、指導権者によって指導内容が異なることが危惧される。	引き続き、法令等の規定回数に基づいた運営指導を行い、介護保険及び障害福祉施設等の適切な運営を指導していくとともに、課題としてあげられる、権限移譲事務の県への返還について、社会福祉パッケージと併せて協議を行っていく。
生活困窮者就労準備支援業務	家計が管理できないなどの問題を抱える生活困窮者の生活再生を支援する為、きめ細やかな相談に応じ、関係機関への情報提供や助言や指導を行う。	市民	家計改善支援事業 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、改善に向けた支援を行う。 生活保護適正実施推進事業 診療報酬明細書点検を外部委託し、診療報酬資格審査、内部点検を強化し、指定医療機関による診療報酬決定の適正化を図った。 被保護者就労準備支援事業 1名の被保護者が参加し就労に結び付けることができた。	家計改善支援事業 生活保護に至る前段階の自立支援策として効果的であるが、支援が必要な世帯でも利用に繋がりにくい。 生活保護適正実施推進事業 後発医薬品の使用促進や頻回受診対策の推進に効果的である。 被保護者就労準備支援事業 就労支援員によるきめ細やかな支援を受けることができ効果的であるが、対象者が少ないことが課題である。	家計改善支援事業 繼続して実施する。 生活保護適正実施推進事業 繼続して実施する。 被保護者就労準備支援事業 繼続して実施する。
障害児通所給付事業	障害児に対する身近な地域での支援を充実するため、通所サービス(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援等)に係る費用を支援し、障害児福祉の向上を図る。	障害のある児童	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援等通所サービスについて利用費用を支援し、障害児福祉の向上を図る。 (令和6年度利用件数) 児童発達支援:660件 放課後等デイサービス:1,122件 保育所等訪問支援:193件 障害児相談支援等通所サービス:481件	障害児福祉の向上のため必要な事業である。 利用者が増加傾向のため、今後も経費の増加が見込まれる。	障害児福祉の向上のため必要な事業であり、継続実施する。
避難行動要支援者避難支援体制整備事業	災害時に支援を要する在宅の方について、「避難行動要支援者」として名簿に登録し、本人同意のもと、地域での見守り活動や援護活動に活用する。	災害時に支援を要する在宅の市民	新規申請や転出、死亡などによる名簿の更新を行った。 【令和6年度末時点】 ・避難行動要支援者 1,581名	名簿の更新を適切に行った。名簿情報を地域での見守り活動などに活用する場合は、本人の同意が必要であるが、申請様式が煩雑である点が課題である。	災害対策基本法に基づき、引き続き適正に整備する。申請様式については、見直しを行う。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
高齢者支援課					
訪問入浴サービス提供 継続支援事業	訪問入浴介護サービスを提供する事業所へ対し、サービス継続のため経費の一部を補助を行う。	新見市社会福祉協議会	訪問入浴介護サービスを提供する事業所(新見市社会福祉協議会)へ人件費を除く経費の1/2の補助を行った。 令和6年度 375千円 令和5年度 288千円	在宅で介護を受けている重度要介護者の入浴手段として、大変有益なサービスであり、本事業がサービス提供の継続の一助になっている。	訪問入浴介護サービスは、中山間地域において在宅で介護を受ける重度要介護者に必要であり、サービス継続のため支援を継続する。
介護認定調査事業	要介護・要支援認定申請者の自宅や施設等を訪問し、心身や生活状況等の調査項目(74項目)について聞き取り調査を行ない、介護認定審査に必要な調査票及び特記事項を作成する。	要介護・要支援認定申請者	認定調査は、現在は、概ねコロナ前と同様に対面で本人と面会して聞き取りをすることができ、適正な認定調査が実施できた。 介護認定の更新にあたり、居宅で事業所がついている場合や施設入所等が確認された場合は、各事業所や施設等で認定調査をしてもらうよう、調査委託の促進を図った。	介護認定調査の委託促進を図った結果、委託件数が増加し、事務の軽減及び効率化を図ることができた。 今後の課題としては、申請から30日以内に認定結果を交付することとなっているが、1日の調査訪問件数が限られることや、訪問調査の日程調整等により期間内に審査ができないことがある。	引き続き、公平かつ適正な認定調査ができるよう事例を用いて係内でミーティングを行うと共に、調査委託の促進を図り、正確かつ迅速に調査票及び特記事項を作成するよう努める。
地域ケア会議推進事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、住民・行政・保健・医療・福祉の各関係機関が相互に連携して地域で支え合う体制づくりを推進する。	市民	社会福祉協議会と連携し、全地区で第2層協議体(小地域ケア会議)が開催できるよう取り組みを進めている。今後も未実施地区へは地域共生社会推進チーム員と協力し、地域運営組織の立ち上げの状況も考慮し、進めていく必要がある。	現在42地区の内、39地区で開催しているが、第2層協議体(小地域ケア会議)の開催時期や頻度については、各地区的実情に応じて開催しているため、開催がない年度もあれば、年数回実施している地区もある。	第2層協議体(小地域ケア会議)を必要に応じて開催し、地域の福祉課題の解決に向けて地域住民と行政、社会福祉協議会とともに協議をしていく。未開催地区については、地区的福祉活動を推進している住民(運営組織の役員、民生委員や福祉委員、地区社協等)と連携し、地域での支え合いの仕組みづくりの体制整備を行う。
老人クラブ補助金事業	新見市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営安定化を図るため、補助を行う。	老人クラブ	国の高齢者地域福祉推進事業の老人クラブ等事業に基づき補助する。 新見市老人クラブ連合会 令和6年度:1,480千円 令和5年度:1,194千円 令和4年度:1,217千円 単位老人クラブ 令和6年度:74件、4,104千円 令和5年度:77件、4,301千円 令和4年度:79件、4,436千円	新見市老人クラブ連合会、単位老人クラブが安定した事業運営を実施することができる。 老人クラブ加入者が減少傾向にあるため、加入促進や活動の活性化に対する支援等をする必要がある。	新見市老人クラブ連合会、単位老人クラブの事業実施内容等を踏まえて、適切に補助していく。 新見市老人クラブ連合会と協力し、単位クラブへ加入促進の対応事例や活動事例等を啓発し、活動の活性化を図る。
和みの郷かなや					
和みの郷かなや管理業務	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を入所させる養護老人ホームの管理を行う。	和みの郷かなや	指定管理により運営していたが、令和6年度から直営で運営している施設である。 令和6年4月1日の入所者は43人で、年度途中12人の退所・14人の入所があり、3月末の入所者は45人となっている。	介護が必要な高齢者が多数入所している状態である。 介護認定:支援19人、支援23人、要介護115人、要介護27人、要介護35人、要介護40人、要介護51人、認定なし5人	今後も継続して管理を行い、必要な修繕は実施していく。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
健康医療課					
妊婦・新生児等訪問指導事業	妊産婦や新生児等の健康管理や育児支援のため、家庭訪問を実施し、疾病予防等育児上必要な事項について、適切な指導を実施する。	妊婦及び新生児等	保健師が家庭訪問を行うことで、対象者の状況を把握し、子育て支援に関する情報提供や指導を行い、必要なサービスにつなげるなどの支援を行った。 (令和6年度実績) 妊婦訪問:延17件 産婦訪問:延105件 新生児訪問:延15件 乳児訪問:延105件 幼児訪問:延28件 児童虐待:延72件	訪問が必要なケースについて、全て訪問を実施することができる。 妊娠期から子育て期まで、切れ目ない、寄り添った支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに努める。	今後も、家庭訪問を実施し、きめ細やかな支援が実施できるよう、事業を継続する。
健康教育事業	壮年期からの生活習慣病や介護予防のため、健康に関する正しい知識を身に着けることができるよう、健康教育を実施する。	市民(40歳以上)	健康増進法に規定されている特定保健指導及び「おでかけ健康教室」として地域に出向いて健康教育を実施した。なお、「おでかけ健康教室」は各地域団体における介護予防事業の中でも、実施している。	「おでかけ健康教室」を通して、健康に関する正しい知識の普及や運動習慣の定着が図れるよう支援した。 健康教育実施回数235回(3,956人)、健康教育のうち、運動指導実施回数142回(1,948人) 令和5年度に続き職域と連携し、職場訪問での普及啓発、健康に関する意識を高める必要性を伝えることができた。	市民の運動習慣定着に向けた取り組みとして、毎年度市民のニーズを取り入れながら事業内容を見直しながら継続して実施する。
医療従事者技能向上支援事業補助金(PIONE活動支援事業)	「シミュレーショントレーニング」、「サテライト講座(遠隔事業)」等の医療従事者のスキルアップ及びキャリア支援等の事業を実施するPIONE(県北の医療人のキャリアアップを支援する団体)に対して補助金(補助率10／10)を交付する。	市内医療機関に勤める看護師等	・シミュレーショントレーニングの開催 3回 ・子どもメディカルラリーの開催 1回	市内医療機関に勤める看護師等を対象に、シミュレーショントレーニングを3回実施し、技術の向上を図ることができた。 また、子どもメディカルラリーを開催し、小学生が応急処置を学習する場を提供し、保護者も含め医療に関する知識向上に努めた。	引き続き、市内の医療機関や介護施設に勤務する看護師・介護士の急変時における対応力を培うため、シミュレーショントレーニングを実施する。 また、子どもメディカルラリーにおいても、市内の小学生およびその保護者の医療知識向上のため、今後も事業を継続する。
子育て支援課					
子ども・子育て支援会議(子ども・子育て会議)	新見市における子育て支援事業の推進に関し、必要な事項について協議する。	市民	学識経験者や関係団体の代表者、行政機関の職員等で新見市子ども・子育て会議を構成し、新見市子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育て支援事業の推進について協議する。	子ども・子育て会議を開催し、第2期新見市子ども・子育て支援事業計画の実施事業について点検・評価等を行い、評価結果を基に、令和7年度を始期とする第3期新見市子ども・子育て支援事業計画を策定した。令和5年度及び令和6年度については、第3期計画策定のための委託料を予算計上していたため、決算額が増加している。	子ども・子育て会議等の意見をふまえながら、第3期新見市子ども・子育て支援事業計画に基づき関連事業を推進する。
新見市子育て支援医療費支給事業	子どもの健康保持及び増進に寄与するとともに、児童福祉の向上及び支援を図るため、高校終了まで医療費を無料化する。	高校生までの子ども	社会保険被保険者本人を除く18歳までを対象として、医療費を無料化し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図った。	申請後すみやかに支払い処理をすることができている。 今後も適切な医療機関の受診を伝えていく必要がある。	引き続き、事業の周知に努め事業を継続する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
産業部					
農業畜産振興課					
和牛改良事業補助金	条件を満たした優良な繁殖雌牛に対し5年間の保留を条件に助成を行う。	市内畜産農家	令和6年度、17件、26頭に対し、補助金を交付した。	繁殖雌牛の改良につながっており、市場価値の高い優良な子牛を生産するため、今後も継続して行う必要がある。	月齢や育種価、共進会の成績等の厳しい条件を満たした優良な和牛に対し交付するもので、今後も引き続き実施していく。 申請頭数の上限を1申請者当たり5頭とする予定。
ため池ハザードマップ作成事業	ため池が自然災害により決壊した際、人家に対して甚大な被害が予想される防災重点農業用ため池について、ハザードマップを作成し地域住民への危機管理意識の啓発を図り、防災減災対策を行う。	市民	防災重点農業用ため池のハザードマップを作成し、防災減災対策を行う。 令和6年度は2池のハザードマップを作成した。	ハザードマップは、地元説明及び新見市ホームページへの公表等に活用し、地域住民への危機管理意識の啓発を図った。	令和6年度をもって全ての防災重点農業用ため池ハザードマップの作成は完了した。
サル対策防護柵設置補助 (サル対策防護柵設置補助金)	ニホンザルによる農作物等への被害を未然に防ぐことを目的に、農家が複合柵(ワイヤーメッシュ+電気柵(4段以上))を設置した経費に対して補助金を交付する。	農業者	令和6年度6件に対し補助金を交付した。	鳥獣被害防止対策事業では、金網か電気柵の一方しか補助が出なかったが、複合柵では両方の補助ができるため、予定よりも実績が大きく上回った。 電気柵4段以上やポールにも電気が通るようスプリング等を設置しており、複合柵を設置した場所では被害の減少に繋がった。	ニホンザルの生息数が増えており、被害の増加が懸念されている。 今後も複合柵の申請件数は増加するものと想定されることから、引き続き事業を継続する必要がある。
林業振興課					
新たな森林管理制度構築事業	適切な経営管理ができていない森林について市が森林所有者から委託を受けて経営管理できるようにするための法律「森林経営管理法」に基づき森林所有者に経営管理の委託をするかどうかの意向調査を順次行い最適な森林管理システムを構築する。	森林施業が行われていない民有林(人工林)所有者	旧新見市南部地区(土橋、豊永)において、森林所有者が新見市に所有する所有林の今後の森林管理について確認を行う意向調査を実施した。	森林整備が進まない森林においては、森林管理制度の活用により今後の林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一體的な促進に繋がる可能性がある。 森林境界が明確であることが森林管理制度の活用の前提であるため、国土調査未実施地においては意向調査の実施が困難である。	令和7年度については、令和6年度に実施した意向調査の結果を受け、経営計画作成の意向確認を行う。 令和6年度から実施している森林境界明確化事業により意向調査が可能となる対象範囲が拡大するため、現行の「新見市森林管理制度の取組方針」に基づく意向調査実施計画を見直す。
ナラ枯れ被害林再生事業	ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害木の対策を実施する。 ナラ枯れに起因する危険木について、主に市道沿線、公共施設等において危険が生じているものを伐倒処理し、事故等を未然に防ぐ。	ナラ枯れに起因する市内の危険木	ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害木の粘着シート被膜による対策を春季と秋季の2度実施する。令和6年度は被害木の粘着シート被膜による対策を春季9本、秋季88本実施した。	被害木の粘着シート被膜による対策によりナラ枯れ被害の拡大を予防できている。 一方で被害の拡大が早いため、より一層の防止対策が求められる。	ナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、被害木の対策を継続して実施する。また、新見市特産品のビオーネ栽培に係る対象森林での対策を重点的に実施する。ナラ枯れに起因する危険木について、事故等を未然に防ぐため、市道沿線、公共施設等において危険が生じているものを継続して伐倒処理する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
商工観光課					
A級グルメフェア開催事業	販路開拓等につなげるため、千屋牛、ピオーネ、キャビアなどの新見市が誇る高級食材を使ったA級グルメフェアを都市圏で開催する。	新見市への観光を検討している方等	新型コロナウイルスの影響により中止となっていたA級グルメフェアを5年ぶりに開催した。 東京都千代田のアンテナショップにおいて、本市A級グルメ商品を中心に物販の実施、新見の食材を使用したランチの提供、本市の食材を使った交流会などを開催した。	本市のA級食材等を都市圏において直接PRする重要な事業となっている。令和6年度は12月に開催したが、今後はピオーネの収穫期に開催するなど、本市の魅力をより効果的にPRできるよう開催時期、場所等について検討する必要がある。	首都圏での実施に加え、本市の観光誘客の主要地域である関西圏でのA級グルメフェアの開催に向けて取り組む。
満奇洞管理運営業務	満奇洞の管理運営を行う。	施設利用者	管理運営をふれあいセンター満奇運営協議会に委託した。 満奇洞遊歩道の清掃、維持管理を満奇洞保存会に委託した。 LED演出照明機器の不具合のため、洞最奥の恋人の泉の照明6台の更新を行った。 キャッシュレス決済に対応するため、自動券売機を更新した。	前年比33,356人の増。 9月28日から11月24日まで開催された「森の芸術祭晴れの国・岡山」の影響が主な要因となり、入込客数が大幅な増加となった。 券売機更新によるキャッシュレス化により、入洞者の利便性が向上した。インバウンド対応のため、案内板などの多言語対応が必要である。	引き続き地元団体に委託し、適正な管理運営を継続する。 LED演出照明機器について、全16台の内8台の更新が完了しており、令和7年度に残り8台の更新を行う。 インバウンド対応のため、洞内で使用する多言語Wi-Fi音声ガイドを整備する。
ニイミノシゴト運営協議会補助金	市内企業を紹介するポータルサイトを運営し、市内就職を促進するための事業を実施する、新見市WEB企業ガイド「ニイミノシゴト」運営協議会に補助金を交付する。	ニイミノシゴト運営協議会	市内企業を紹介するポータルサイトを運営し、市内就職を促進するための事業を実施する、新見市WEB企業ガイド「ニイミノシゴト」運営協議会に補助金を交付する。 【補助金額:165,000円】	就職支援や企業情報、本市で働くことの魅力を効果的に伝えることで、より市内就職を促進しており、本市の重要施策と位置付けることができる。 主に掲載企業からの継続掲載料(1社11,000円)で協議会を運営していることから、今後も掲載を継続してもらえるような事業内容を実施していく必要がある。	市内就職の促進は本市の重要施策として位置付けることができるため、今後も引き続き補助していく必要がある。
移住・定住推進課					
にいみde子育て体験事業	「リモートワークが可能な子育て世帯」をターゲットに、2週間の田舎暮らし体験ができるプログラムを提供し、移住前の不安解消や将来的な移住につなげるもの	新見市への移住を検討している方等	令和6年10月12日～26日の2週間、愛媛県から4人家族が体験に訪れた。平日、子ども2人は草間台保育所に通園し、親は「ヴィラージュかれんふえる」として、テレワークでの仕事や実際にスーパーで買い物をするなど、本市での生活を体験した。 令和6年度は、初年度ということもあり秋・冬それぞれ1家族ずつの受け入れを想定していたが、冬には応募がなかった。	参加者からは大変好評であり、また、受け入れた草間台保育所でも園児に良い変化があったことから、一定の評価はできるものと考えている。 しかし、応募者が左記の1家族のみであり、冬開催は応募がなかったため、広報に課題が残った。	参加しやすいよう体験期間を1週間～2週間で選べるようにするとともに、夏休み期間も受け入れられるよう応募時期を変更する。 令和7年度は通年で募集し、5家族の受け入れを目指す。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
建設部					
建設課					
法定点検事業	管理する道路橋梁893橋、トンネル6箇所に対して、5年に1度の法定点検を行う。	市管理道路	道路橋梁181橋及びトンネル(6箇所)の点検を業務委託により実施した。 また、橋梁長寿命化修繕計画及びトンネル長寿命化修繕計画の策定を業務委託により実施した。	ドローン点検など新技術を駆使し、作業効率が向上した。 また、全体的な老朽化により、措置の必要となる橋梁が今後も増える見込みであり、その対応が課題となる。	継続して実施するものであるため、点検数、予算規模等を平準化した上で、適法、適正に事業を実施し、計画的な修繕を実施する。
道路橋りょう等災害復旧事業	災害により被災した道路、河川について災害復旧事業費国庫負担金や災害復旧事業債を活用し復旧工事を行う。	災害により被災した道路、河川	令和6年8月29日～31日の台風により被災した道路、河川について災害復旧工事を行った。	災害査定を受検し補助災対象箇所については災害復旧事業費国庫負担金及び災害復旧事業債を財源とし、補助災対象外箇所については単独債を財源とし実施した。 10路線については着工したが、5路線については農閑期に実施するため次年度に着工予定である。	災害が発生した道路、河川について災害復旧工事を行う。
地籍調査事業	土地の境界トラブルの未然防止、公共事業の円滑化、迅速な災害復旧を図ることを目的に一筆ごとに所有者、地番、地目及び境界を調査し、測量する。その測量データを基に面積を求め、地籍簿及び地籍図を作成し、閲覧後、県等の認証を経た後、法務局へ送付する。	全市	①現地調査 新見の一部 0.12km ² 、大佐田治部の一部 0.40km ² 、 哲西町矢田の一部 0.41km ² ②地籍図、地籍簿作成及び閲覧(令和5年度現地調査分) 新見の一部 0.15km ² 、神郷下神代の一部 0.29km ² 、 哲多町本郷の一部 0.26km ²	令和6年度については、計画どおり事業を実施することができた。 今後においても国、県の予算に応じて計画どおりに実施して予定である。	事業量は、国及び県予算の状況に影響される部分が大きいが、土地所有者及び関係機関の協力を得ながら、事業を推進していく。
都市整備課					
災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	風水害等の自然災害により住宅に被害を受けた者に対し、住宅の建替え、補修等に必要な資金の借入れに対する利子補給補助金の交付を行うことにより、被災した住宅の速やかな復興を図り、もつて被災者の生活の安定に寄与する。	市民	令和6年度に新たな申し込みはなく、「新見市平成30年7月豪雨に係る災害復興住宅建設資金等利子補給補助金交付要綱」に基づく利子補給を1件、「新見市令和元年9月集中豪雨災害に係る災害復興住宅建設資金等利子補給補助金交付要綱」に基づく利子補給を1件行った。	要綱等に基づき、適切に利子補給を行った。	要綱等に基づき、引き続き適切に利子補給を行う。
都市公園管理業務	都市公園の維持管理等を行う。	市内都市公園	市内都市公園(19施設)の維持管理のほか、必要に応じて改修・修繕を行い、適正な環境を保持する。	都市公園内のトイレの清掃や草取り等を実施し、適正に環境を保持したほか、樹木の伐採等を実施し、景観を改善することができた。 また、令和5年度に「都市公園施設長寿命化計画」を策定し、健全度や緊急度などの指標を基に、計画的な改修・修繕等を行っている。	景観保持及び安全性の確保のため、今後も定期的に施設等の改修・修繕や樹木の剪定等を行う。 なお、市議会及び地域審議会の提言で、公園等の子供の遊び場の充実が要請されており、子供や子育て世帯が利用しやすい公園をハード・ソフト両面から整備していく必要がある。
木造耐震診断・耐震改修補助金	木造住宅の耐震診断等および耐震改修に要する費用の一部を補助する。 補助対象:市内の木造住宅 補助率等:耐震診断等:定額80千円 全体耐震改修:4/5 命を守る対策:4/5(高齢者等) 1/2(その他) 補助額:実施内容のとおり	建物所有者等	【交付件数、交付額】 令和6年度 耐震診断等7件、420千円(国1/2、県1/4、市1/4) 令和5年度 耐震診断等4件、240千円(国1/2、県1/4、市1/4) 令和4年度 耐震診断等0件、0千円	木造住宅の耐震化を促進し、建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体および財産を保護するために有用である。 耐震改修費用が高額になる傾向があるため、断念するケースが多数ある。	大地震から市民の生命・財産等を守るため補助金を継続する。耐震対策の啓発として、引き続きリーフレットの配布、有人展示ブースの設置、広報誌およびホームページへの掲載を行う。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
上水道課					
水道料金収納業務	水道事業を安定的かつ継続的に運営していくためには、水道料金の確実な収納が不可欠であり、遅滞なく収納業務を行うとともに、口座振替の推進、滞納対策の強化を行う。	水道区域内使用者	令和6年度の給水収益(見込)は、624,439千円であり、令和5年度と比べて、110% (R5:567,672千円)増加している。これは令和6年度に料金改定を実施し、前年度から10.8%引き上げたためである。	引き続き、適正な徴収を実施する。	引き続き、適正な徴収を実施する。
大佐中央配水区・大佐布瀬配水区統合事業	大佐布瀬の取水井の水位が低下を続けており、枯渇の恐れがあるため、大佐布瀬配水区を大佐中央配水区に施設統合し、一体的管理による経営の合理化、施設維持の効率化を図るため、配水管を布設するもの。併せて、大佐布瀬配水池を更新する。	大佐中央配水区・大佐布瀬配水区の上水道使用者	令和5年度にて実施設計 令和6年度より導水管の布設を実施中。(令和7年度繰越) 施工延長 L=880m(全体 1,150m)	本年度(7年度)は、導水管を270m実施。	令和8年度にて布瀬配水池のリフレッシュ工事を実施して完了予定。 (仕切弁更新、防水塗装等)
下水道課					
浄化槽維持管理業務	浄化槽施設の維持修繕等を実施する。	浄化槽使用者	浄化槽本体の修繕、浄化槽プロワー修理(約300件)を実施した。	経年劣化によりプロワーの故障が多くなっている。施設の経年劣化が著しくなってきたため、修繕が増加した時の対策が必要である。	設備の修繕対応を引き続き実施する。
公共下水道整備事業	都市生活環境の改善を図り、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設整備を行う。	下水道使用者	整備済地区内での新規接続(公共污水ます設置工事)の対応を行った。	申請のあった6件全てに公共污水ますを設置することができた。 今後も、申請に対して要望期日までの速やかな発注を心がける。	引き続き、新規接続(公共污水ます設置工事)の対応を行い、生活環境の向上に取り組んでいく。新見市金谷土地区画整理事業に伴い、下水道管渠埋設を行う。
教育部					
教育総務課					
小学校施設管理事業	市内の小学校施設15校の維持管理を行う。	市内小学校	事業実績の主な内訳は、光熱水費が42,867千円、高尾小学校遊具等修繕ほか修繕料として17,765千円、矢神小学校インターホン更新ほか工事請負費で16,162千円であった。	事業の大半は光熱水費が占めているため、節水や節電、故障した照明器具のLED化、エアコンの温度設定など省エネ化に取り組んだ。 今後の課題としては、施設の老朽化による修繕経費の増加が避けられない状況になっている。	修繕箇所に優先順位を定めて、計画的な修繕を心がけるなど、引き続き適正な管理を行う。
小学校運営業務	市内15校の小学校を運営する。	市内小学校	小学校の運営及び施設維持管理に必要な経費を各学校の規模に応じて配分し、物品等の調達を行った。	適正な運営ができている。	引き続き現状どおり実施する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
学校教育課					
特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員等を配置することにより、児童生徒の特性に応じた教育の充実や学力向上等を図る。	市内小中学校	児童生徒の特性に応じた教育の充実を図るため、教育支援員を6校6名、非常勤講師を9校12名、非常勤支援員を10校16名配置した。	特別支援学級に在籍する児童生徒、通常学級における特別な支援を要する児童生徒への適切な支援を行うことができた。	インクルーシブ教育が進むことにより通常学級における特別な支援を要する児童生徒は今後も増加することが考えられることから、今後も事業の継続を考えたい。
インクルーシブ教育推進事業	障害のある児童生徒・障害のない児童生徒が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指すとともに、全ての児童生徒・教職員がいきいきと生活できる学校づくりを進める。	市内小中学校	新見市特別支援教育推進センターを中心に、インクルーシブ教育を推進するため、市内各校に指導や助言を行った。特別支援教育に係る研修会を4回実施し、本市が進めるインクルーシブ教育、障がい理解、授業のユニバーサルデザイン化など、教員の専門性の向上を図った。	特別支援教室を市内に5校設置し、障害の特性に基づいた個別指導を進めた。推進リーダーが定期的に、特別支援教室を巡回指導を行うことで、学校全体の授業のユニバーサルデザイン化が進んだ。特別支援教育支援委員会で各委員から専門的知見からのご意見をいただけるよう、支援委員会の運営の見直しを図った。適切な教育支援を行うことができた。	引き続き、現状の事業を実施する。問題点が見つかれば、随時検証する。令和7年度は、新見市が設置している多様な学びの場である「通級指導教室」(思誠小学校・新見第一中学校)「ことばの教室」(思誠小学校)との連携を深め、子どもたちのさまざまな教育的なニーズに対し、適切な支援が行えるよう取り組む。
自転車ヘルメット支給事業	中学校入学生徒の通学の安全を図るため、該当する小学校6年生児童に自転車ヘルメットを支給する。	市内中学校	市教委でヘルメットの見積もり、購入をおこない、市内中学校に令和7年度新入学生徒用として181個支給した。	購入及び支給に関して、適正に実施することができた。令和6年度より、ヘルメットのモデルを令和5年度まで購入していたものから、時代に沿ったものへと変更した。	引き続き、現状のまま事業を実施し、問題点が見つかれば随時検証を行う。
生涯学習課					
公民館施設維持管理事業	地域活動の拠点機能を維持するため、公民館の維持管理を行う。	市民	地域活動の拠点、災害時の避難場所として設置している公民館の施設維持管理を行った。	各公民館の老朽化が進んでおり、維持管理費が増大している。地域運営組織の拠点施設となり得る公民館もあるが、設置時期については地域差があるため、大規模な修繕についてはタイミングが慎重となっている。また、分館の統廃合について各施設の状況を踏まえ、順次進めていく必要がある。	今後も継続して維持管理を行うとともに、照明器具のLED化など長寿命化・機能維持的修繕を計画的に行う。地域運営組織の拠点施設となり得る施設の大規模・中規模の修繕及び改修については、地域の意向をより反映できるよう、その時点で検討を行う。
新見美術館維持管理事業	本市の芸術文化の育成、発展目的とし、美術への関心と興味を深めるとともに美術教育の発展を図るための魅力ある美術展の開催を含めて、新見美術館の適正な管理運営を行う。	市民	(公財)新見美術振興財団が指定管理者として管理運営全般を行った。本市の芸術文化の育成、発展を図るとともに、市民に対し、より開かれた身近な施設となるために、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、質の高いサービスを来館者に提供している。令和6年度の指定管理替えに伴い、特別展(年2回程度)及び東京藝術大学の絵画教室に係る経費を指定管理料に含めて、美術館の業務として実施した。	駐車場への案内等、指定管理者が丁寧に行い、快適な運営に努めた。施設の老朽化への対応や収蔵庫の拡充と併せて、来館者の増加に向けた新見美術館の魅力アップを図るために、施設の更新について検討していく必要がある。	引き続き、質の高い展示、また様々なジャンルの展示を行い、来館者数の増加を図る。「新見駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、新見美術館の在り方について、移転も含めた検討を行う協議会を設置する。
新見市読書活動推進事業	公共図書館・学校図書室のネットワークシステムを有効活用し、効率的な図書館運営を図り、市民の読書活動を支援する。	市民	学校図書室に公共図書館と連携した図書館管理システムを導入し、効率的な図書館運営を図る。 【実績】貸出冊数 令和6年度 121,631冊 令和5年度 131,832冊 令和4年度 137,275冊	公共図書館と学校とで資料の共有化を図り、効率的に児童・生徒への読書活動を支援することができた。学校図書室において事務の効率化が進んだ。貸出冊数が減少しているため、未利用者への働きかけを工夫する必要がある。	利用状況やニーズの変化に合わせて、蔵書構成を常に更新していく必要がある。図書館に足を運んでもらえるようなイベントの実施を企画する。効率的な図書館の運営管理に必要な事業のため、引き続き事業を継続する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
教育連携推進課					
放課後児童健全育成事業	市が認定した放課後児童クラブに対し補助金を交付し、運営支援を行う。	放課後児童クラブ	14クラブに対し、支援を行った。 クラブの経理事務のうち、支援員・補助員の賃金関係事務(賃金計算及び支払、所得税計算及び納付)について、クラブから阿新教育会館へ委託し、クラブの負担軽減を図った。	支援員の募集に関して、小中学校の非常勤講師に対して周知を図ったが、新規の応募が少なく、クラブは、夏休み等の長時間開設日の人員ローテーションに苦慮している。 また、近年、支援が必要な児童の利用(希望)が増えており、受け入れ態勢の整備が必要である。	阿新教育会館で経理事務にあたっている事務員の高齢化により、後任者の選定を行う。支援員不足が深刻化していることも踏まえ、現在の運営形態の見直しも含め、検討が必要。
学校給食センター					
学校給食運営業務	安全・安心な学校給食を市内小中学校へ円滑に提供する。	市内小中学校	市内小中学校へ一日当たり約1,800食の給食を提供している。食材調達、調理、配達それぞれの場面で安全・安心・円滑に実施することに努めている。 施設等の維持管理については、日々の調理に支障がないよう日常点検及び必要な修繕を行う必要がある。	令和6年度中において、異物混入事案は発生しなかった。毎給食提供日SNS(Facebook、Instagram)にて情報発信している。 少子化に伴い、提供食数が減少傾向にあるため、高校への給食提供等を含め給食調理業務について検討していく必要がある。	引き続き安全・安心を至上命題とし円滑に給食を提供する。 少子化に伴い、提供食数が減少傾向にあるため、高校への給食提供等を含め給食調理業務について検討していく必要がある。
消防本部					
総務課					
消防団車両・ポンプ更新事業	老朽化が進む消防団車両や小型動力ポンプの安全性・信頼性を確保するため、計画的な更新を実施し、地域防災力の維持・向上を図るもの。	消防団員等	令和6年度は、東部分団第3部(土橋)及び北部分団第2部(下熊谷)の積載車・小型動力ポンプを更新した。	計画的に更新することができた。 なお、依然、更新時期を迎えた車両などが多いことから計画的に更新を続ける必要はあるが、団員減少が続く中、機庫詰所の統廃合に併せて車両台数の見直しを図っていく必要がある。	引き続き、計画的に更新する。
救急救命士養成事業	救急体制の充実と住民の安心・安全の確保のため、消防力の整備指針に基づき、救急救命士の養成を行うもの。	市民	平成9年度から養成を開始しており、令和6年度は、救急救命九州研修所に1名派遣し、救急救命士を養成した。また、令和5年度に派遣し、救急救命士国家資格を取得した職員は、救急救命士就業前病院実習を経て、救急救命士として運用を開始した。	救命士養成は計画的にできた。 今後は、救急救命士有資格者の管理職登用や本部への異動を考慮し、運用可能人員を把握した上で、引き続き計画的に養成することが必要である。	運用救命士が充足するように、毎年度計画を見直しながら養成する。
予防課					
防火・防災安全指導事業	地域住民や関係機関に対して防火・防災に関する正しい知識と実践的な対応力を習得してもらい、災害発生時における被害の軽減と対応力の向上を図る。	市民	防災講習では、過去の応援出動の経験談や現地の様子を伝え、避難・消火訓練及び起震車を活用した訓練では、実践や体験を行った。災害発生時の対応力を身に付けるよう指導を行った。	講習により災害への備えや自助・共助の大切さを伝えるとともに、実践や体験をすることにより、災害発生時の対応力を身に付けるよう指導を行えた。 起震車の体験希望が増加しているが、県消防学校の所有車で、県下13消防本部で調整しながら借用しており、希望団体の希望に添えていない状況である。	現在行っている訓練を継続する。また、新たに新庁舎を活用した講習や訓練を考案し、市民の理解を得ながら、安全・安心を推進する。
各種法律に基づく許可等関係業務	消防法、高圧ガス法等、各種法律に基づく許可等を厳正に審査・検査し、事故の未然防止を図る。	市民	関係法令に基づき、申請内容を厳正に審査及び施設を検査し、公共の安全を確保した。	危険物施設に係る災害は甚大な被害と人命危険を伴うため、厳正な審査を実施した。 専門性の分野であるため、継続的な職員の育成が必要である。	各種研修会等に積極的に参加し、審査・検査能力のさらなる向上を図り、適正な許可事務を遂行する。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
警防課					
緊急援助隊派遣業務	緊急消防援助隊派遣に備え、派遣登録車両の整備や食糧、飲料水の備蓄を行う。	市民	緊急援助隊車両の点検・整備を行い、飲料水等においても更新を行った。	緊急援助隊派遣に備えて、いつでも対応できるよう管理することができた。備蓄食料などの消費期限等を確認し、効率的に更新していく必要がある。	いつ発生するかわからない大災害に備えて、各資機材や備蓄食料の状況を確認し、継続的に維持・管理を行う。
大佐支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	地域の活性化を図る事業及び緊急対応を必要とする修繕工事に支局調整交付金を活用した。 ・大佐山田方谷記念館展示ケース購入(297千円) ・林道上刑部線道路修繕(297千円)	地域の活性化及び喫緊の課題に対応できた。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
神郷支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	地域の活性化に取り組む活動や、管内観光施設の活性化を図る活動に対し交付金を活用した。 ・レストランしんごう石油給湯器取替工事 ・新郷市民センター周辺除雪作業	地域振興に役立てることができており、今後も市民が必要とする事業を中心に交付金を活用し、継続して事業を行う必要がある。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲多支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	・「公民館まつり」 地域活動で培った知識や技能を活かした発表や、地域の文化活動、公民館講座活動での作品展示などを行い、地域の活性化を図る。 ・「哲多冬華火」 花火の打ち上げイベントを通して、地域各種団体が連携し、地域の活性化を図る。	地域全体で協力し盛り上げるイベントを楽しみに、心待ちにしている市民が多く、地域振興、地域の活性化が図られている。 今後も市民が必要とする事業を中心に支局調整交付金を活用していく。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。
哲西支局					
地域振興課					
地域補助事業	支局管内の活性化及び地域の自立促進を図る事業に支局調整交付金を活用する。	支局管内で活動している団体や市民など	道の駅鯉が漚(指定管理施設)食堂の食器洗浄機故障に伴う緊急修繕(343千円) 哲西中学校の生徒が地域貢献のために行う清掃ボランティア(8月)に対し、熱中症対策としてスポーツ飲料を配布(8千円) 県指定重要無形民俗文化財である太鼓田植の衣装購入費用を哲西の太鼓田植実行委員会に交付(77千円) 3月末の気温低下に伴うさらめき広場・哲西のホール及び図書館の空調機器用の灯油の追加購入(148千円)	地域の活性化に有効な事業および緊急対応に活用した。 緊急対応の活用については検討を要する。	引き続き、市民が必要とし、地域活性化を図る事業を精査していく。

事務事業名	事業目的・概要	対象	令和6年度実施内容	評価・課題事項等	改善・見直し内容等
出納室					
会計管理業務	各金融機関等で収納された市税や手数料などの確認や、支出関係の書類が予算に対して適正に作成されているか、法令等の違反がないかなどの審査を行う。また、歳計現金等の運用管理・決算調整及び備品等の管理も行っている。	市全部署等	現金の保管、出納を行うとともに、指定金融機関等で収納された市税や手数料などの公金収納を行った。また、公金の適正な支出を行うため、支出命令書等について、法令や予算に違反していないことの審査及び支出決定、決算書の調整、備品等の管理を行った。	調定決議書及び支出命令書等について、適切な会計処理を行った。また、源泉所得税の徴収、歳計現金等の運用管理など適正に実施できている。住民サービスの低下をできる限り避けながら効率のよい出納事務の遂行を検討する。	引き続き、適正な会計処理の推進を行っていく。また、担当者のみならず組織全体として適切な会計事務についての理解・認識を高め、ミスが減るよう指導に努める。
議会事務局					
議会事務局業務	本会議、委員会等の議会運営に関する業務を行う。	市議会	定例会4回、臨時会1回、議会運営委員会18回、予算決算常任委員会12回、総務・消防・常任委員会14回、文教福祉常任委員会8回、産業建設常任委員会10回、議会広報特別委員会16回、議員のなり手不足検討特別委員会4回、JRローカル線利用促進・存続問題検討特別委員会4回、議会改革推進会議8回、議員全員協議会13回、会派代表者会議5回を開催し、その運営に関する業務を適正に実施した。また、タブレットを活用し議案のペーパーレス化を行うとともに、6月定例会からは本会議の動画配信を開始した。	市議会議員ハラスメント防止条例の制定や議会報告・意見交換会、一般会議の開催による市民との直接対話及び聴取した意見に基づく提言書の提出等議会改革の取組が行われているが、引き続き市民に信頼される議会を目指した取組が進むようサポートしていく。	議会運営を円滑にすることを目的とし、事務の効率化を図りながら、適正な業務を実施する。
選挙管理委員会事務局					
選挙管理委員会事務局業務	選挙人名簿の定時登録事務を行う。また、選挙が執行される場合には投開票所など施設関係の確保や入場券、ポスター掲示場の設置など物品関係の準備を執行計画に基づき執行する。	選挙人名簿に登録されている者	岡山県知事選挙(10/27)、衆議院議員総選挙(10/27)、新見市長選挙(11/17)を執行した。また翌年度に執行予定の新見市議会議員一般選挙(4/13)の準備を行った。	若年層への選挙啓発並びに投票率の向上を目的に、県内で初めて移動期日前投票所を開設した。期日前投票期間中、市内の高校、特別支援学校及び大学に4日間で延べ8会場を巡回し、投票機会の充実を図ることができた。	令和7年度は参議院議員通常選挙が執行されるため、投開票所の施設、立会人及び事務従事者の確保や物品調達を進め、安全かつ適正な選挙執行に努める。
監査委員事務局					
監査委員事務局運営業務	公正で合理的かつ適正な本市の行財政運営を確保するため、財務及び経営に関する事業を対象に、違法又は不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いた監査等を実施し、行財政の適法性、効率性、妥当性の確保を保証する。	市全部署、小中学校、財政援助団体	地方自治法等に基づく定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、基金の運営状況審査、健全化判断比率等審査を実施した。監査能力の向上と監査機能の強化を図るため、都市監査委員会等の会議、研修会に参加した。	定期監査の実施に当たっては、方法の見直しにより、監査対象を絞り一部署に対する監査を充実することとした。通常業務に加えての監査資料等の作成、当日の対応等多くの負荷を与えている点も考慮し、実施に際しては、効率的な監査に努めるため、時期・周期について今後も検討課題とする。	地方自治法等に規定された自治事務であり、引き続き業務を実施する。他市の事例研究や近隣市との情報交換を行ながら、効果的に事務を遂行していく。
農業委員会事務局					
農業委員会運営事業	農地法に基づく事務処理の遂行及び農地利用関係の調整を行うとともに、担い手育成、農地保全、新規就農者の確保などに向けた活動を推進し、農地中間管理機構と連携して農地利用の最適化に取り組む。	農地所有者・農業経営者	例年同様、市内全筆の農地利用状況調査を7月から11月にかけて行い、荒廃し始めた農地の所有者に対しては、今後の意向を調査している。また、農地を預けたいという所有者の希望がある場合は農地中間管理機構と連携し、担い手へつなげるよう調整等を行った。しかし、耕作者不在、担い手の不足による耕作放棄地の増加は続いている。	過疎化、少子高齢化、後継者・担い手不足により農地、耕作地の維持が困難になっている。作れる人、作りたい人と農地をどのように適切に結び付けていくか、農地を農地としていかに維持していくかが課題となる。	担い手不足等により、農地を売りたいという問い合わせ等も増えている。また耕作放棄された農地の現況確認による地目変更の申請も増加している。農地保全、農用地利用集積等促進計画等農地の活用について啓発を行い、農地有効活用の拡充を図る。